

AiGO

ほっかいどう

196

[[ほっかいどう 愛護]発行/2023年 6月 発行所/札幌市中央区北2条西7丁目かでの2・7 4F TEL. (011) 271-0228
発行者/北海道知的障がい福祉協会 会長 大垣 勲男



愛和の里きもべつのみなさん

2023.06
CONTENTS

- 2P. 令和5年度事業について
- 3P. 令和5年度部会活動計画
- 4P. 行ってきました「岩内あけぼの学園」
- 5P. 事業報告「どさんこ楽フェス2023」
- 6P. 人気No.1うちのメニュー
- 7P. ご長寿バンザイ
- 8P. 本の紹介
てしごと探検隊「木工品 shinseien Factory」

令和5年度事業も心を込めて精力的に

一般社団法人北海道知的障がい福祉協会 会長 大垣 勲男

巷では、「5類に移行となったがウィルスが消えたわけではない」という言葉が交わされています。この3年、オンラインでの会議や研修が急速に普及し、旅費と時間の節約というメリットの反面、画面を通しての意見交換では発言者の機微を推し測りながらの議論には限界を感じていたのではないのでしょうか。当協会としては感染波を睨みながら今年度も「withコロナ」を打ち出し、協会の事業運営を後退させることのないように取り組んでいきたいと思えます。

さて、令和5年度当協会の事業計画の柱としては3つ提案しました。①利用者の意思決定支援に基づいた望む暮らしを実現していくこと、②権利擁護事業の拡充と生活の質の改善、③第7期障害福祉計画策定に係る道との協議と連携の3点です。正式には6月29日の定時総会において会員の皆様から承認を得ることになっていますが、既に一部の事業については企画や調査等を進めています。

①の「利用者の意思決定支援に基づいた望む暮らしの実現」ですが、知的障がいの特性として抽象思考が苦手であり意思決定には体験がとて有効だと言われています。今年の1月23日に開催された社会保障審議会障害者部会(第134回)において、厚労省は第7期障害福祉計画の内容に触れ、入所施設からの地域移行6%、入所施設の定員5%縮減という数値目標を出しました。昨年9月に国連の権利委員会から日本に出された勧告も影響しての目標値かと思われませんが、全国的に入所施設利用者の重度化・高齢化は進んでおり、北海道のそれは特に顕著となっています。このことは③の「第7期障害福祉計画策定に係る道との協議と連携」にも関連しており、北海道にはより現実的な第7期障害福祉計画の策定とその実現のための仕組みを国に提案していただきたいと思えます。現在当協会において入所施設の会員事業所を対象に第7期策定に係る調査を進めているところです。7月初旬には調査の集計作業が終わる予定ですので、その結果を基に北海道と策定に向けた意見交換の場を申し入れようと考えています。ちなみに北海道における施設入所支援利用者は9,093人(国保連R5年2月現在の直近値)で、その約82%が当協会の会員事業所の利用者となっています。「意思決定支援」を研修会のお題目に終わらせることなく、「利用者の意思決定支援に基づいた望む暮らしの実現」を推し進めていくためには「体験の機会」と具体的な「望む暮らしの場」を用意していくことが私たちの使命だと考えます。

次に②の「権利擁護事業の拡充と生活の質の改善」については、今年8月23日から3日間の日程で権利擁護研修会を開催します。その中で望む暮らしの一つである結婚や出産・子育てについて行政も加わってもらいたい大いに議論しますし、最終日には虐待防止に関するガバナンスとコンプライアンスをテーマとした管理者向け研修を開催します。さらに、権利擁護委員会の新規事業として、各事業所で利用者を対象とした虐待に関する研修会を開催していただくための「利用者向け研修テキスト」の作成やファシリテーターの育成研修を今秋に計画しています。生活の質の改善という点では、昨年度施設入所支援部会で実施した「入所施設における人員配置並びに生活の質の調査」第2弾の回答に向け各事業所が時間をかけてグループワークを実施したはずですが、その時の意見や議論の内容をどうか諦めずに生活の質改善に向けて取り組んでいただきたいと思えます。また、昨年度の道との行政懇談会で協会から出された要望の一つである「強度行動障がい者の道内実態調査」を会員事業所と道内の自治体に対して行うべくワーキングチームが既に動き出しています。

このように今年度は新規事業も含め盛沢山ですが、ひとつひとつ心を込めて精力的に取り組んでまいりたいと思えますので、会員の皆様のご協力をお願いいたします。

「令和5年度部会活動計画」

発達支援部会

部会長 北川 聡子

発達支援部会は今年度、全道施設長セミナー、全道知的障がい関係職員研究大会での分科会の運営を行い、全道の児童発達支援センターと障害児入所施設の情報交換や課題を共有します。また報酬改定の年に当たるので、報酬改定に向けての提案や、方向性についての研修を開催する予定です。

児童福祉法改正によって、令和6年4月から児童発達支援センターは、地域の中核拠点としての役割を果たし、インクルージョンに向けて地域支援の充実が求められています。

また、障害児入所施設は、子どもの施設となり、基本20歳まで、セーフティネットとして22歳までになります。そのために、今後の意向として北海道が、本人の意思を真ん中に、家族、障害児入所、成人施設、相談、学校、行政などで、移行の支援のための協議会がつけられます。その協議会がしっかりと機能することも、発達支援部会としては役割と考え、全道の皆さんと協力していきます。

施設入所支援部会

部会長 祐川 暢生

施設入所支援部会では、昨年度、「入所施設における人員配置並びに生活の質に関する調査」（第1部、第2部）を実施し、多くの会員施設の協力によって、現在の施設入所支援事業に係る人員配置基準が現実とは乖離していること、それをひとつの要因として、利用者の生活の質の維持・向上を実現することが非常に困難になっているという実態を明らかにしました。

今年度は、運営研究委員会と共同で、第7期北海道障害福祉計画策定に係る施設入所支援事業の実態調査を実施致します。この調査では、各入所施設が計画している利用者の地域移行、施設建物の建て替え、大規模修繕の見込み等を把握させていただきたいと思います。そしてその結果を、来年度から始まる北海道の第7期障害福祉計画に役立ててもらい、より一層利用者の暮らしを豊かにする計画となるように北海道の背中を押すことができれば、と願っています。

日中活動支援部会

部会長 大垣 勲男

昨年初めて行われた国連権利委員会の対日審査とそれに関する勧告の内容、障害者総合支援法における「共生社会の実現」という基本理念、そして社会保障審議会障害者部会の動向を考えますと、通所系生活介護事業の役割と使命を再度確認し進むべき方向を示していかなければならないと考えています。そこで令和5年度の当部会の活動内容としては、あらためて部会の「運営委員会」を組織し共生社会を目指すための生活介護事業の使命と活動内容について整理・確認していきます。生活介護事業の利用者がますます多様な多くの支援を必要とする人たちが増えること、強度行動障害のある人の支援スキルを一般化しなければならないことを踏まえた全道研修会を開催します。

就労支援部会

部会長 高橋 一裕

就労支援部会での令和5年度の活動計画については、令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が感染症法5類へと移行し、これまでの各感染対策が緩和され徐々に社会活動が回復をみせる一方、コロナ禍で様々な制限を受けた作業活動への影響に加え、物価の高騰からの作業活動コストの増加に関する影響を調査し、当部会内で調査内容を精査した上で国や道に対して必要な対策を求めて積極的に意見交換を行っていきたくと考えております。

部会会員の研修機会に関しては、関係団体とも情報を共有しながら研修内容を検討し、当協会主催の部会専門研修の実施も計画しており、その際にコロナ禍で途絶えた部会会員間での情報交換もできるような研修内容を考えております。

令和5年度はウィズコロナ時代のスタート年度として、新たな利用者支援スタイルを確立させていくためにも活発な部会活動を行っていきたくと考えております。

地域支援部会

部会長 山崎千恵美

新しい時代への礎に

今、日本は今までにない労働力=働き手不足に陥っています。24時間営業を売り物にしていたコンビニ業界も時間短縮の検討に入っているようです。その中で、夜間を含む働き手を必要とする福祉の仕事は、働き方改革も加わり益々苦難の時代を迎えています。更に新型コロナによりこの3年間は今までにない試練を経験しました。

そのなかでも昨年8月「全国グループホーム等スタッフ研修会」を各委員の努力により開催できたことを感謝しております。コロナ感染がなくなった訳ではありませんが、対面による研修会への取り組みの実施の検討をしたいと思っております。

福祉の仕事は人と人が関わり合って成立すること、皆が笑顔で働ける魅力ある職場をいかに作りあげるかは一つ一つの現場力にあるのです。

お互いが刺激しあって利用者の幸せのため、新しい時代に向かっていきましょう。

相談支援部会

部会長 戸田 健一

地域では感染症の影響も残る中、サービス等利用計画に関わる活動や地域での相談支援活動を継続実施してきました。今後に向けても障がい当事者の地域での暮らしにおいて、十分な感染対策の下で相談者の意思を尊重した「望む暮らしの実現」に向けた活動が求められています。本年度における部会活動としては、各地域における相談支援体制の構築に向けて、道内の実態を把握し相談支援活動の課題を整理するとともに、さらなる支援の充実を目指した研修を行っていく予定です。また、相談支援活動の質的向上と合わせて権利擁護への取り組み、次期報酬改定に向けた相談支援事業の運営安定化や現場の課題について必要な要望や提言を検討していきたくと思っております。



行ってきました

岩内あけぼの学園 原子力災害対策施設見学報告

岩内あけぼの学園は泊原子力発電所から直線距離で 9 キロしか離れておらず、避難経路も一方向しか確保できないという立地にあります。

泊原子力発電所にて何らかの事故や自然災害などで発電所自体が機能停止に陥り、原子炉より放射性物質漏れが発生した場合、30km圏外までの避難時間は夏場の日中でさえ 14 時間を超えると予想されています。利用者の身体的ストレスなどが計り知れないものとなることから、救援が到着するまでの 3 日間を建物内で安全に待機できることを目的とし、平成 28 年 3月に、国の原子力災害対策施設整備費補助金事業として、既存の施設に放射線防護対策工事が施工されました。

事故が発生した場合、施設利用者の居室内に汚染外気侵入を防ぐため、新設されたフィルター棟（外気中に含まれる放射性物質を除去するための特殊フィルターユニットを設置した棟）から放射性物質を除去した安全な空気を居室内へ送風することで室内を陽圧で維持できる設備です。放射線防護対策工事には空調設備の更新や非常用発電機の設置も含まれています。

フィルター棟内には非常食が備蓄されており、安全な場所へ避難するまでの間は施設内で通常の生活と変わりなく過ごすことができます。

福島第一原子力発電所の事故から 12 年が経過し、あってはならないことですが、万が一の時に備え、毎年、原子力防災訓練に参加、設備の起動訓練と屋内退避訓練を実施し、想定できる範囲の対策を全て行っているとのことでした。



眼下の泊原発



巨大な発電機

備蓄食料



フィルター棟

フィルター棟内部



岩内あけぼの学園

北海道知的障がい福祉協会副会長・危機管理対策担当理事 佐藤 浩樹

岩内あけぼの学園の放射能防護施設をはじめて見学させていただきました。施設に着いた際、想像していた以上に目の前に泊原発が見え、かなり動揺し怖さを覚えました。

防護施設の設備見学、災害が起きた際の説明を受けて、私たちが普段感じることない不安の中で、日常の生活を送っていることを痛感しました。また、同時に来年度からの BCP 策定義務化を見据え、きちんとした準備を進めていかなければと、身が引きしめる思いで帰路に着きました。

今回見学をさせて頂いた、岩内あけぼの学園 小野施設長をはじめ、職員のみなさんには感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

研修報告 「どさんこ楽フェス2023」を運営して

北海道知的障がい福祉協会支援研究委員会 副委員長 阪本 樹央

令和5年5月12日に「どさんこ楽フェス 2023 ～さよならコロナ！あつまれみんな！～」を開催しました。

昨年10月のどさんこ楽フェス2022の終了直後から約半年後の開催に向けて事業運営部会として動き出しており、短い準備期間で良いものを計画出来るのか、講師は見つかるのかといった不安で一杯の中でのスタートでした。小委員会を「ちょっと頻度が多いのでは？」と事務局から指摘される程開催し、委員同士で意見の交換を行い、どうすれば利用者の皆様が楽しめる内容に出来るのかの協議を重ねてきましたが各法人、事業所での業務がある中では苦勞した事も多くありました。また、コロナの関係でWEB会議が中心となり、対面での協議が出来ない事も難しさを助長させていたかと思えます。そんな中でも、コロナウイルスが5類に分類されるという事で、今回披露したアマビエ音頭の練習を一堂に会して行う事が出来ました。実際には一緒にダンスの練習をするのには恥ずかしさや緊張がありましたが、時間の経過と共に達成感と一体感が芽生えたと個人的には感じています。

当日の開催も久しぶりに対面とオンラインとのハイブリッド形式で行えましたが、会場の皆様の盛り上がりを目にするとやはり「対面での楽しみは特別なものなのだ」と感じます。当日は、緊張から表情の硬さもあったかと思えますが、委員同士で声を掛け合い明るい雰囲気で開催できたと思えます。まだまだ、完成形とはいええない内容かもしれませんが、今後も利用者の皆さんが「楽しい」「参加してみたい」と思っただけのようなものを開催していけたらと考えています。今回、楽フェスを実施するにあたってご協力いただきました各事業所、協会事務局、講師の皆様、参加や視聴をしていただいた利用者様にこの場をお借りしてお礼申し上げます。本当にありがとうございました。



人気
ナンバー
No.1

うちのメニュー

「みんな大好き 誕生日会」

社会福祉法人 後志報恩会 大江学園 管理栄養士 松田 美希

当施設では月に一度、誕生日会を実施し利用者さんのお誕生日をみんなでお祝いして、行事食を提供しています。前の月の利用者が全員集まる会議の時に、①赤飯、②ちらし寿司、③いなり寿司などの3択形式で希望を聞き取りし、一番人気のあったものを中心にメニューを考えています。そして毎年2月の誕生日会時には、還暦や古希など長寿のお祝いも兼ねて実施し、松花堂弁当を使用した豪華なお弁当を提供しています。

誕生日会では、冬はお鍋、夏は外で焼き肉をしてその後にスイカ割りを実施、その他利用者が好きなお寿司やハンバーガー、バイキングなど皆さんに喜んでもらえるような食事を考え、委託会社と協議を重ねてメニューを考案しています。普段の食事は疾病や健康等の問題で満足のいく量が食べられない方も、行事の時はお腹いっぱい食べていただけるように提供し、嚥下機能の低下でキザミ食やミキサー食、ソフト食の提供をしている方も目で楽しめるような食事を提供できるように工夫しています。

行事食以外でも、普段の食事で土用の丑の日にうな丼を出したり、おはぎや、鍋焼きうどん、カップラーメンなども出しています。季節感や彩りなどにこだわり、日々の献立に変化をつけて、毎日の食事が利用者さんの笑顔あふれる楽しい時間だと思ってもらえるような食事の提供をしていくことを心がけています。



「お誕生日リクエスト」

社会福祉法人北ひろしま福祉会 共栄 管理栄養士 小林万里子

5月5日は子供の日です。

ゴールデンウィーク後半、当施設の目の前にある『エスコンフィールド』が朝から賑わいを見せています。ファイターズブルーの快晴、北広島市は爽やかな風が吹いています。

今日は、共栄利用者の美明さんのお誕生日です。昼食のメニューは本人リクエストの海鮮ちらし寿司です。当施設では利用者全員に『お誕生日リクエスト』をいただきお楽しみメニューとして提供しています。

普段は、軟菜・全粥・刻み食の美明さんですが、担当職員の熱心なプレゼンのもと海鮮ちらし寿司は常食で提供されました。

いつも通り自助食器に取り分けて提供しようとする、スプーンを持った美明さんは待ちきれずにいました。大きな皿から食べようとし、介助に入った職員を慌てさせます。大好きなぬいぐるみに目もくれず、熱い視線はお皿から離れません。周りの職員の『むせこまないか』『誤嚥しないか』などの心配をよそに、ご本人は大きな口を開けてご満悦な表情です。最後のイチゴケーキもあつという間に残さず食べていました。

『嚥下機能が落ちてでも食べたいものは食べたい!』そんな利用者の気持ちに寄り添いながら支援課職員と厨房職員と力を合わせ、これからも全力でお誕生日のお祝いをさせていただきます。

美明さんお誕生日おめでとうございます!





ご長寿バンザイ



全道各地のご長寿さんのほっこりな毎日をお届けします。
うちの「ご長寿さん」を紹介したい!という方、ご応募おまちしています。

素敵なイケオジ!

生振の里

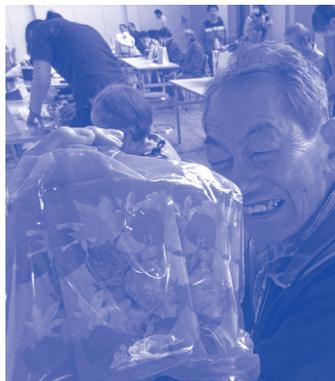
素敵なイケオジ、玉岡文雄さん(72歳)をご紹介します。

玉岡さんは石狩市厚田で6人兄弟の長男として生まれました。生振の里には開園当初から在籍し皆の間では頼れるリーダー的存在です。仕事に向かう姿勢はとてもしっかり。若い頃はゴルフ場や公共施設の清掃作業、畑仕事から犬の世話まで何でもこなし、現在も企業から委託された箱の生産作業で大切な役割を担う等、皆から一目置かれる存在です。

ですがこれは玉岡さんの魅力のほんの一部!一番の魅力は人を思いやる優しさです。さらに笑いのセンスもありユーモアあふれる冗談やノリツッコミを繰り出し、皆を笑顔にします。施設内での本人達の会では選挙で代表に選ばれた回数は両手で数えるほど!こんな逸話もあります。その昔、生振の里に名犬ラッシーがいました。周囲の皆は嬉しくて沢山かまい過ぎてしまい怖がって懐かなかったそうです。しかし玉岡さんだけは、適度な距離感でラッシーに寄り添い、すぐ打ち解けたそうで唯一玉岡さんには心を許していたのだとか。人だけでなく犬まで魅了する心優しい方なのです。

ですが、実は若い頃は色々やんちゃもしたそうで、ラッシーの散歩を建前に無断外出!まわりは大慌て!なんてことも…。

そんな玉岡さんにこれからの目標を聞いてみました。「まだまだ仕事を続けたい!100歳を目指したい!」とおっしゃっていました。目標に向かってこれからも元気に歩んでほしいと願っています。



元気ハツラツ!

るべしべ光星苑

障がい者支援施設るべしべ光星苑は、平成15年に引っ越してから約20年が経ちました。

日々、作業や日中活動を頑張っている木崎且次郎さん(80歳)をご紹介します。

当時の古い光星苑では、利用者の皆さんは町内の木工場で働いており、新しい光星苑に移ってからは木工場を退職され、箸を小袋に入れるなどの作業を行っていました。

日中活動ではカラオケやお散歩、パークゴルフなど、他者との交流も含め、日々楽しく過ごしています。体力的にもまだまだ現役で、年齢を感じさせないぐらいお元気です。

食事の時には率先して食卓に置く箱ティッシュを配ってくれるなどしてくれています。また、仲のいい利用者と食堂で過ごすことが多いです。元気がない利用者には「大丈夫か。何かあったか。」など、心配して声をかけてくれることがあり、とても優しい一面も持っています。

日帰り外出や宿泊旅行先では、皆さんと話をしながら、買い物など楽しみました。現在はコロナのため行われていない同法人のやよい苑との合同行事、収穫祭では遠方よりご家族の方も参加していただき、ご本人もとても喜んでいました。

今年の10月で81歳になり、現在もコロナやインフルエンザなどの影響で、中々外出できない日々が続いていますが、これからはご本人の体調を確認しながら元気に充実した生活を送っていただけるよう、寄り添っていきたくと思います。





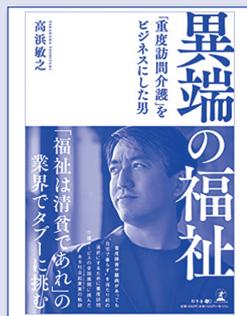
本の紹介

異端の福祉 「重度訪問介護」を
ビジネスにした男

出版社：幻冬舎

ISBN-10：4344941829

ISBN-13：978-4344941823



別に反旗を翻したくて、読んだのではない。でも知識の地層に含んでおくべきと考えた。書かれている事は、私よりも経験値の高い皆さまはわかっていることと思う。書中には作者が、そこに目を背けないで取り組んだことが書かれている。正直、今回の本は掲載すべきか迷いもあった。読み進める怖さもある。ここで紹介する本の割合を決めている訳ではないが、ビジネス本が続くと、どこかで本流の福祉の話題にも触れておきたいと思うのも業界人としては、当然だと勝手に思っている。この本に手を出したのには、私自身の追い込まれ感も少し含まれている。

読んでいると時折、手が止まり、善し悪しともにザワザワ

する文章に出くわす。自らの仕事を否定されているとまでは言わないが、算数で言うとこの検算が必要だと考えさせられる。それと同時に書中に出てくる事業所のスタッフと自分が同じフィールドに立っていないことにも気づく。言いたくはないがあからさまな敗北感である。

文中に出てくる二宮尊徳の言葉に目が止まる。「道徳なき経済は犯罪であり、経済なき道徳は寝言である」。ルールを無視しての金儲けは、今風にいうと炎上間違いなしだろう。だが、崇高な理念ばかりが先行して労働力を搾取している会社は、ブラック企業なんて呼ばれて、こちらも炎上間違いなしだろう。本の後半にこんなフレーズが出てくる『従業員を満足させるのには、物心両面の充足が必須』。物心とは、経済と道徳を指すのだろう。我が社はどうだろうと考えてしまう。この本を読んだら、こんな気持ちになる人が少なからずいると思う。

今回もタイトルにやられた気がする。『異端』とあるが、いずれ『本流』となると信じたい。政策や経営のあり方を改めて考えるきっかけになった。最後に少し持論を唱えてみる。書中にも出てくる『清貧』という言葉が横行しているようでは、どんな業界でも他の業界に人材を流出しましょう、と言っているのと同様に思える。

(K)



手しごと探検隊!

木工品 「Shinseien Factory」

新生園では、主に函館市内の水産加工場に卸す、みがきにしん箱の作製と建築用フローリングの塗装を行っております。

令和3年から木工品部門【Shinseien Factory】を立ち上げました。法人内の行事や函館市内のショップにて展示販売しております。たくさんの方に手に取って触れていただき、多方面の方とのふれあいが生まれ、身近な地域社会との繋がりを実感しています。今年度は北斗市女性消防団の皆さんが行っている【火災予防広報活動】に木工品を寄贈させていただき、日頃お世話になっている、地域の方々のお役に立てた事を嬉しく思います。今後は当法人が運営する、認定こども園・幼稚園などにも木工品を提供し、木製品が持つ温かさを遊びの中で感じ取って頂けたらうれしいです。

手前味噌ですが、これからの時期に活躍する【ウッドテーブル】【ウッドベンチ】製作が忙しくなりそうです。これからも丁寧な仕事を喜んで頂けるように『きれいに・楽しく』を心掛け活動したいと思います。

製造・販売:社会福祉法人 侑愛会 新生園

住所:北斗市当別397-4

TEL:0138-75-2212/FAX:0138-75-3464



編集会議

コロナへの対応の風向きが変わった。我が協会も対面での研修会が増え、施設長セミナーでは情報交換会が三年ぶりに催される。オンラインでは出来ない情報交換や近況報告などは皆が待ち望んでいたことで、この喜ばしいタイミングで個人的にボヤクのは如何なものかとは感じている。

しつこいようだが刺身でビールは飲めないし、ピザで日本酒は飲めないのである。古今東西その土地に根差した食材や料理に伴って酒文化が発展してきたということは、長い歴史が如実に証明しており、決して個人的なこだわりではない。にもかかわらず、である。多くの場合ホテルの面子なのか作戦なのか、まず一品目に「お刺身」が登場する。華やかに盛り付けられた「お刺身」が円卓の1番バッテリーに相応しいのは理解できなくもないが、目の前には家では滅多にお目にかかれない本物の瓶ビールがこれでもかと並んでいる。ローストビーフか豚の角煮、せめて中華系の炒め物などを早く出してほしいと考えるのは私だけだろうか。

情報交換会の後半は困ったことにお知り合いの施設長の皆さんが若手の有望株を連れて名刺交換に来ることが多い。最後の方で日本酒が芋焼酎とあわせて食べようとせっせと自分の皿に取り分けておいた「お刺身」を、彼らにチラッと見られるのである。多分彼らは「最初に出た刺身を確実に取っておくいやいやヤツ」と思っているに違いない。あえて酒と食に関する主義主張を説明するわけにもいかず、なんとも悩ましい状況なのである。

(広報編集委員長 中川 博之)